

朝来市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	—	—	—	—	—	—

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

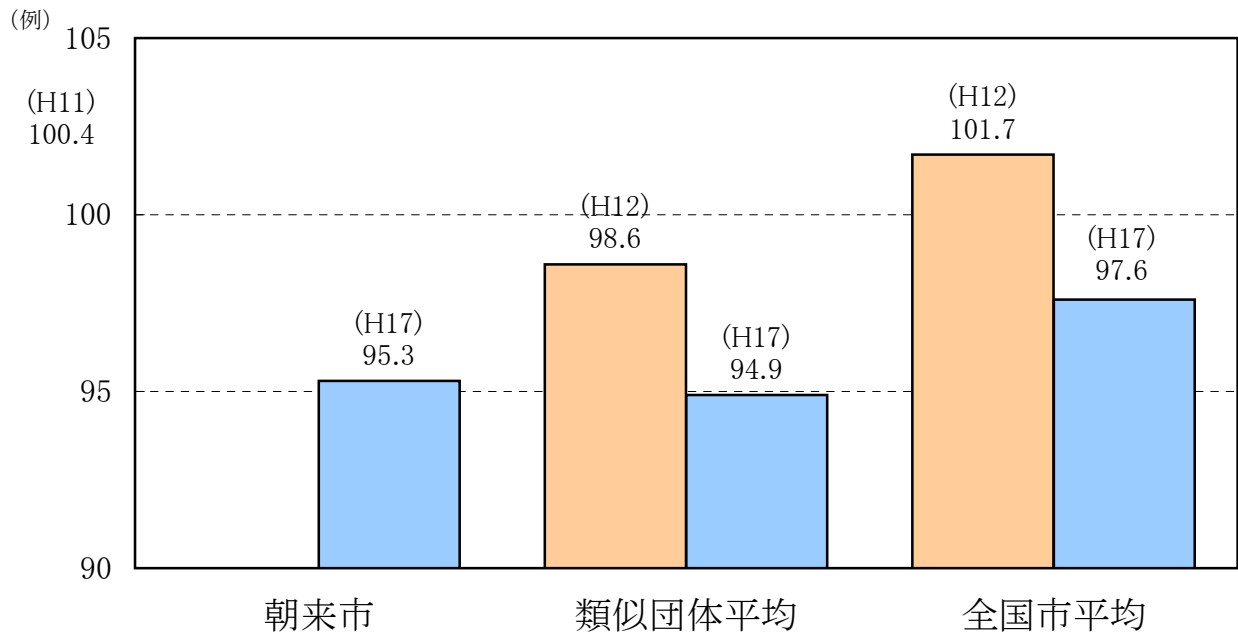
区分	職員数 A	給 与				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	473	1,887,062	458,964	783,642	3,129,668	6,617

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は、当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

平成17年4月1日 生野町・和田山町・山東町・朝来町合併のため、平成16年度以前の実績等については記載を一部省略する。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(17年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
朝来市	42.3 歳	334,700 円	416,700 円
			383,000 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.5 歳	335,723 円	386,674 円
			366,451 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
朝来市	49.0 歳	312,200 円	370,800 円
			348,800 円
うち清掃職員	51.0 歳	321,700 円	392,800 円
			363,500 円
うち学校給食員	41.7 歳	281,700 円	301,800 円
			299,200 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	45.9 歳	306,426 円	333,627 円
			324,569 円
民間事業者平均	— 歳	— 円	— 円

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
朝来市	44.5 歳	345,300 円	376,500 円
			369,500 円
国	— 歳	— 円	— 円
類似団体	43.6 歳	333,465 円	351,818 円
			344,115 円

④消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
朝来市	43.8 歳	345,000 円	443,100 円
			400,300 円
国	— 歳	— 円	— 円
類似団体	39.3 歳	310,520 円	377,374 円
			340,679 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(17年4月1日現在)

区 分		朝 来 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	160,200 円	177,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	145,500 円	157,500 円	— 円	— 円
	中学卒	131,900 円	140,700 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	160,200 円	177,400 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	160,200 円	184,400 円	— 円	— 円
	高校卒	138,800 円	154,300 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(17年4月1日現在)

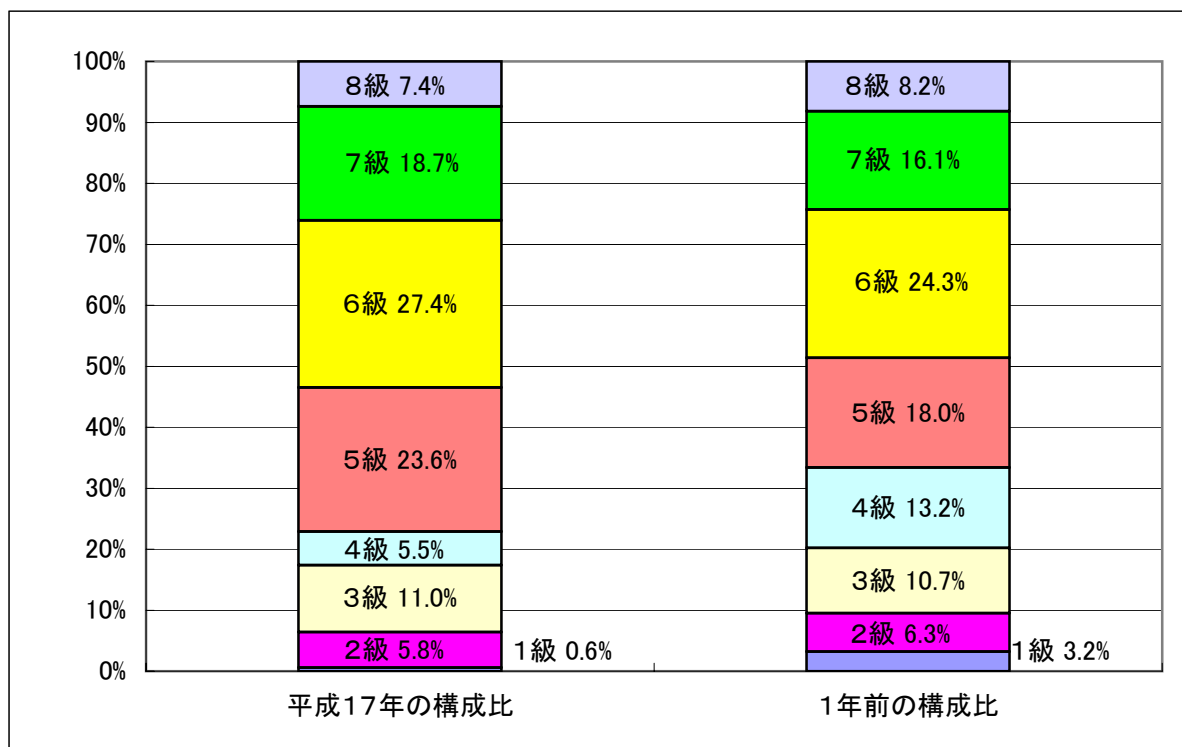
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,983 円	299,740 円	371,320 円
	高校卒	213,300 円	267,967 円	該当者なし 円
技能労務職	高校卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円
	中学卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円
教育職	大学卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円
	高校卒	221,100 円	304,800 円	該当者なし 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(17年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・書記	2 人	0.6 %
2 級	主事・技師・書記	18 人	5.8 %
3 級	主事・技師・書記	34 人	11.0 %
4 級	主査	17 人	5.5 %
5 級	副主幹・主査	73 人	23.6 %
6 級	主幹・副主幹	85 人	27.4 %
7 級	課室長・副課室長・事務局次長	58 人	18.7 %
8 級	部長・支所長・事務局長・教育次長 部参事・事務局参事	23 人	7.4 %

- (注) 1 朝来市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 —
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 —
	比 率 B/A	% —
15年度	職 員 数 A	人 —
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 —
	比 率 B/A	% —

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

朝 来 市	国				
1人当たり平均支給額(16年度) — 千円	—				
(16年度支給割合) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分</td> </tr> </table>	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分</td> </tr> </table>	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分				
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分				
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%				

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

朝 来 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00 月分 27.30 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 1号給 勸奨のみ)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00 月分 27.30 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	5 %	492 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		— %	
手当の種類(手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	従事した職員	感染症患者等の救護、家畜等の防疫作業	1日1,000円
行旅死亡人等取扱作業手当	〃	行旅病人等の看護、移送埋葬業務	1回1,000円
し尿処理手当	し尿処理施設勤務職員	し尿の収集、処理業務	月額15,000円
ごみ処理手当	ごみ処理施設勤務職員	ごみ収集、処理業務	月額15,000円
浄化槽維持管理手当	し尿処理施設勤務職員	浄化槽の保守点検、清掃業務	月額15,000円
業務手当	し尿処理施設、ごみ処理施設の技能労務職員で管理する職員	衛生関係業務における指図、管理業務	係長・主任月額3,000円、班長月額1,000円
出動手当	緊急時に出動した消防職員	水火災防御、救急救助、検索、誤報、虚報による出動	1回機関員500円以内、その他400円以内
消防手当	消防職員	消防業務	月額4,000円
当務手当	消防職員	勤務日に深夜の消防業務	1勤務650円
救急救命士手当	消防職員のうち救急救命士	救急活動	月額4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	— 千円
支給実績(15年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	— 千円

(6) その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,500円 ・配偶者以外の2人目まで6,000円、3人目以降は5,000円 ・扶養親族でない配偶者がある場合、1人目は6,500円 ・配偶者がいない場合、1人目は11,000円 ・満16歳から22歳年度末までの子は5,000円を加算	同		— 千円	— 円

住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 ・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,001円～55,000円 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55千円以上 27,000円 自宅居住者で世帯主である職員 3,500円 単身赴任手当を支給されている職員の配偶者が居住する住宅 上記額の1/2の額	異	自宅は、国 2,500円(ただし、新築又は 購入から5年 間に限定)	千円	円
通勤手当	通勤のため交通機関、交通用具(自動車等)を使用 している職員に支給(通勤距離が片道1km未満である 職員を除く) ・交通機関等利用 運賃等相当額(鉄道等利用者は6箇月定期券の額) 支給限度額 55,000円(1箇月あたりの運賃等相当額) ・交通用具利用(1km以上) 通勤距離に応じて1,000円～26,700円	異	交通用具利 用 国は、 24,500円以内 2km未満無支 給	千円	円
管理職手当	管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対し て、その職務の特殊性に基づき支給 ・部長級 15～16% ・課長級 12～14% ・副課長級・事業所長 8～10%	異	支給区分・率 が異なる	千円	円
休日勤務 手当	休日に正規の勤務時間に勤務した場合に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100×時間数	同		千円	円
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後10時から翌5時まで勤務 した場合に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同		千円	円
単身赴任 手当	官署を異にする異動等に伴い、転居し、やむを得ない 事情により同居していた配偶者と別居し、単身で 生活することを常況とする職員に支給 定額23,000円(交通距離に応じ45,000円以内の加算)	同		千円	円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・一般の宿日直 4,200円 ・衛生関係事業所の当直 5,200円 ・消防職員の当直 5,900円	異	国は農場等の 当直5,100円	千円	円
管理職員特 別勤務手当	災害等により休日等に勤務した管理職員に支給 ・管理職手当12%以上の職員 6,000円 ・管理職手当12%未満の職員 4,000円	異	支給区分・率 が異なる	千円	円

5 特別職の報酬等の状況(17年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給料	市区町村長	910,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	980,000 円 / 528,000 円		
	助 役	720,000 円		800,000 円 / 528,000 円		
	収 入 役	650,000 円		711,000 円 / 492,800 円		
報酬	議 長	(在任特例期間) 350,000 円	539,000 円 / 245,000 円			
	副 議 長	(在任特例期間) 280,000 円	465,000 円 / 205,000 円			
	議 員	旧生野町・山東 (在任特 200,000 円 例期間) 町・朝来町の議員 旧和田山町の議員 250,000 円	430,000 円 / 190,000 円			
期末手当	市区町村長	(16年度支給割合)				
	助 役	4.35 月分				
収入役	議 長	(16年度支給割合)				
	副 議 長	4.35 月分				
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)		
	助 役	910,000円×在職月数×0.4136(任期毎)				
	収 入 役	720,000円×在職月数×0.2538(任期毎)				
		650,000円×在職月数×0.2256(任期毎)				

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

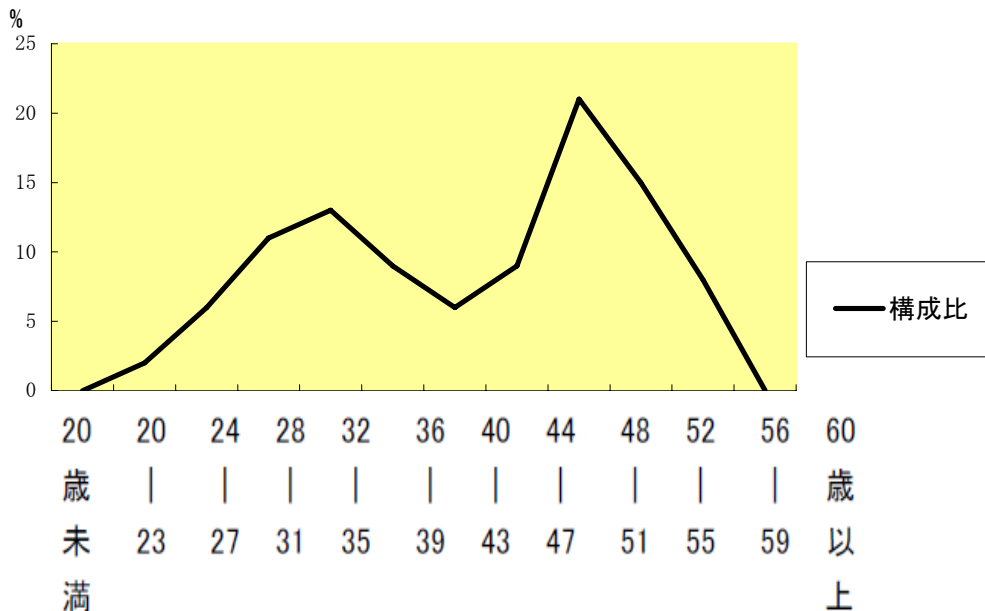
部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	8	6	△ 2	合併による調整
	総 務	114	114		
	税 務	20	14	△ 6	
	労 働				
	農林水産	37	35	△ 2	
	商 工	9	11	2	
	土 木	32	32		
	民 生	64	79	15	
衛 生	60	59	△ 1		
	小 計	344	350	6	
特 別 行 政 部 門	教 育	79	75	△ 4	合併による調整
	消 防	49	49		
	小 計	128	124	△ 4	
公 営 企 業 等	水 道	13	10	△ 3	合併による調整
	下 水 道	12	7	△ 5	
	そ の 他	28	12	△ 16	
	小 計	53	29	△ 24	
合 計		525	503	△ 22	
		[—]	[514]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(17年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳 未満	20歳 > 23歳	24歳 > 27歳	28歳 > 31歳	32歳 > 35歳	36歳 > 39歳	40歳 > 43歳	44歳 > 47歳	48歳 > 51歳	52歳 > 55歳	56歳 > 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	10人	32人	57人	63人	47人	30人	44人	104人	77人	38人		502人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成27年4月1日	平成17年4月1日現在の職員数502人から132人(縮減率△26.3%)を純減する。

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

純減目標を52人(縮減率10.3%)とし、平成22年4月1日現在の職員数を451人とする。(451人は教育長を含めた数値である。)

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分		16年 計画前年	17年 1年目	18年 2年目	19年 3年目	20年～22年 計	(参考) 数値目標
一般行政	減員	/	—				/
	増員	/	—				/
	差引	/	—				△47
	職員数	344	350				303

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

区分		16年 計画前年	17年 1年目	18年 2年目	19年 3年目	20年～22年 計	(参考) 数値目標
特別行政	減員	/	—				/
	増員	/	—				/
	差引	/	—				△9
	職員数	124	123				114
公営企業 等会計	減員	/	—				/
	増員	/	—				/
	差引	/	—				4
	職員数	53	29				33
計	減員	/	—				/
	増員	/	—				/
	差引	/	—				△52
	職員数	521	502				450

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	—	—	—	—	—

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
		千円	千円	千円	千円	千円
17年度	10	39,324	9,236	16,336	64,896	6,490

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は、当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

平成17年4月1日 生野町・和田山町・山東町・朝来町合併のため、平成16年度以前の実績等については記載を一部省略する。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
朝 来 市	39.4 歳	354,000 円	429,800 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

朝 来 市		一 般 行 政 職	
1人当たり平均支給額(16年度) — 千円		1人当たり平均支給額(16年度) — 千円	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(17年4月1日現在)

朝 来 市			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 1号給 勸奨のみ)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 1号給 勸奨のみ)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	5 %	10 人	5 %

エ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	— 千円
支給実績(15年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	— 千円

オ その他の手当(17年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		— 千円	— 円
住居手当	一般行政職と同じ	異	一般行政職と同じ	— 千円	— 円
通勤手当	一般行政職と同じ	異	一般行政職と同じ	— 千円	— 円
管理職手当	一般行政職と同じ	異	一般行政職と同じ	— 千円	— 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同		— 千円	— 円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同		— 千円	— 円
単身赴任手当	一般行政職と同じ	同		— 千円	— 円
宿日直手当	一般行政職と同じ	異	一般行政職と同じ	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	異	一般行政職と同じ	— 千円	— 円